

指定管理者評価票

施設名	新魚目ふれ愛らんど
指定管理者	一般財団法人 新上五島町振興公社
施設所管課	観光商工課
指定期間	平成31年4月1日～令和11年3月31日(10年間)

評価項目			自己評価	町評価	評価理由																
基本的事項	1	利用時間、利用日等が遵守されているか	A	A	(自己評価) 協定書及び仕様書に沿って、概ね良好な管理・運営を行っている。閉園後の各施設の施錠、防災に関しては特に注意をしている。 (町評価) 協議書および仕様書、条例等に沿って基本的事項の項目が適切に行われている。																
	2	協定書及び仕様書に位置づけられた義務的業務が適切に行われているか	A	A																	
	3	適正な人員が配置されているか	A	A																	
	4	賃金の支払い及び職員の処遇は労働関係法令を遵守しているか	A	A																	
	5	個人情報保護に関して、書類等の整備や問合せへの対応が適正に行われているか	A	A																	
	6	収支予算書に基づき適正に予算を執行しているか	A	A																	
	7	会計処理は適切であるか	A	A																	
	8	防犯、防災に対する対策がとられているか	A	A																	
サービスに関する事項	1	利用者に対するサービスを向上させるための方策がとられているか	A	A	(自己評価) 施設が古い分宿泊施設の清掃は特に力を入れ、感染症対策もできる限りの措置をしている。又アンケートを実施し、利用者のニーズに添うように努め、接客に関しては親切・丁寧な対応を心がけている。 (町評価) 利用者へ親切で丁寧な対応が行われている。																
	2	利用者促進(利用者増)のための方策がとられているか	B	B																	
	3	利用者に対する情報提供は適切か	A	A																	
	4	窓口での対応は親切丁寧であるか	A	A																	
	5	利用者からの声を把握し、適切な対応がなされているか	A	A																	
建物維持管理関連事項	1	建物及び備品機器など、適切な維持管理に努めているか	A	A	(自己評価) 施設・設備の維持管理は適切に行い、修繕を要する場合は町と連絡を取り合いながら対処し、公社でできる範囲の修繕はその都度行っている。 (町評価) 施設の老朽化により多数不具合が発生しているが、都度連絡があり適切に対応できている。																
	2	施設の修繕は適切に行われているか	A	A																	
	3	経費縮減及び省エネルギーに努めているか	A	A																	
	4	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか	A	A																	
	5	点検、清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか	A	A																	
その他の事項	1	職員の研修等は適切に実施しているか	B	B	(自己評価) 事故・火災・苦情等の場合に即対応できるよう、連絡網を作成し対応している。 (町評価) 令和4年度においても、事故や苦情が無いなど適正な運営を行っている。																
	2	事故・苦情の対応は迅速かつ適正か	A	A																	
	3	関係団体や利用者との連絡調整は適切に行われているか	A	A																	
総合評価			A	A																	
施設が古い分清掃には特に力を入れ、利用者が安全・安心に利用できるよう心がけている。施設・設備の老朽化が進み、特に給水管は漏水のため、今年度3回の工事を行っており、今後も施設を含めた修繕の増加が懸念される。																					
(自己評価)	<利用実績(人数)> <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>増減(R4－R3)</td></tr><tr><td>テニスコート</td><td>380人</td><td>370人</td><td>10人減</td></tr><tr><td>有料遊具</td><td>5,268人</td><td>5,474人</td><td>206人増</td></tr><tr><td>宿泊施設</td><td>348人</td><td>731人</td><td>383人増</td></tr></table>						令和3年度	令和4年度	増減(R4－R3)	テニスコート	380人	370人	10人減	有料遊具	5,268人	5,474人	206人増	宿泊施設	348人	731人	383人増
	令和3年度	令和4年度	増減(R4－R3)																		
テニスコート	380人	370人	10人減																		
有料遊具	5,268人	5,474人	206人増																		
宿泊施設	348人	731人	383人増																		
(町評価)	協定書及び仕様書、条例等を遵守し管理・運営を行っています。今後も利用者から楽しんでもらえる施設としての機能を果たせるよう適正な運営を行ってください。また、施設の老朽化を原因として利用者が減る事が無いよう、町でも必要な機器設備の更新を順次行います。																				